(第1回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月12日
契約業者名	いであ(株)
契約業者の住所	東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
業務の名称	R6富士川砂防簡易型カメラを活用した危機管理手法検討業務
業務場所	富士川砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川砂防事務所管内の早川流域及び釜無川流域において、異常土砂流出を市町村へ情報提供するために砂防施設等に設置した簡易型カメラ画像から異常な土砂流出を覚知する「土砂流出発生検知システム」の精度向上を目指すことを目的とし、システムの改良を行い危険情報の配信手法について検討を行うものである。 1. 簡易型カメラの設置
履行期間(自)	令和6年5月21日
履行期間(至)	令和7年3月21日
変更前の契約金額	40,700,000円(税込み)
変更金額	+1,991,000円(税込み)
変更後の契約金額	42,691,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 簡易型カメラの設置 過年度で検討した簡易型カメラ6台の設置先は、釜無川流域に4地点、 早川流域に2地点設置する。また、このうち商業電源がない4地点においては、太陽光による発電及び蓄電可能な機器の設置を行い、カメラへ 電源供給が行える仕組みとする(増)。